

2017年9月4日

各位

大北森林組合の補助金不正問題の
徹底説明を求める会

「大北森林組合の補助金不正問題の徹底説明を求める会」入会のお願い

大北森林組合補助金不正問題にかかわって、長野地方裁判所は3月28日、元専務理事の横領についての判決を下すと共に「補助金を交付した長野県側において重大な落ち度があった」と認定しています。一方、同問題の「法的課題検討委員会」は23日、11名の県職員に対して損害賠償請求可能という報告書を提出しました。しかし、対象者はいずれも当時の北安曇地方事務所職員であり、県政の最高責任者である知事や林務行政の責任者である歴代林務部長については言及していません。

同問題が7年もの長期にわたって継続した背景には、林務部を含めた組織的な関与があったことは明らかであり、知事及び関係した林務部長の責任を不問に付すことを容認できません。

こうした中で、「大北森林組合の補助金不正問題の徹底説明を求める会」を9月3日に結成し、下記のように住民監査請求に向けて取り組むことを確認しました。つきましては、住民監査請求を成功させるために当会にご加入いただくようお願い申し上げます。

入会を承諾いただける方は下記に必要事項をご記入の上、FAXやメールで返信下さい。

「大北森林組合の補助金不正問題の徹底説明を求める会」入会申込書

お名前

ご住所 〒

連絡方法 電話、FAX、メールのいずれかをご記入ください。

申込先 〒380-0838 長野市県町 593 長野県革新懇気付

☎026-234-1231 Fax : 026-234-2219 メール : mail@nagano-kakushinkon.com

領収書

金

賛助金として上記の金額を受領しました。

様

大北森林組合の補助金不正問題の徹底説明を求める会

年 月 日 担当者